

八千代市入札契約適正化委員会
令和5年度第1回定例会議 議事概要

日 時 令和5年8月8日(火) 午後2時から
場 所 八千代市役所 旧館4階第2委員会室

出席委員 高橋委員長, 菊川委員, 霞委員
事務局職員 財務部次長, 契約課長, 工事検査室長, 契約課職員3名,
経営企画課長, 経営企画課職員2名
担当課職員 事業担当課職員19名

議題

1 入札及び契約手続の運用状況の報告について

事務局から令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告があった。

2 抽出案件の調査審議について

財務部契約課及び上下水道局経営企画課において令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間に契約した案件の中から合計6件を抽出し、審議を行った。

(1) 抽出事案1 「上高野工業団地3号線外3路線舗装補修工事」

【主な質問・意見等】

○ 変更契約金額を定めた経緯について。

変更内容や概算金額等について、受注者と事前に打合せ簿を取り交わした後、担当課で変更設計を行い変更契約金額を算出している。

○ 最低制限価格を算出する際、各費用に乗じている割合はどのように決まっているのか。

八千代市最低制限価格取扱要領によって定めている。各費用に乗じている割合は国の基準と同じである。

○ 最低制限価格を下回った場合、失格となるのか。

失格となる。最低制限価格は、ダンピング防止等のために設定している。今年の1月1日から測量・コンサルタントでも最低制限価格を設けている。

(2) 抽出事案 2 「道路台帳整備測量業務委託」

【主な質問・意見等】

- この業務はどの程度の頻度で実施しているのか。
市道の測量となるため、毎年度行っている。
- 過去の入札状況はどうだったか。落札業者が偏っているということはないか。
八千代市競争入札参加資格者名簿に登録されている市内の測量業者を指名しており、過去5年間では3者が落札している。
- 予定価格は毎年同じような金額なのか。
路線や路線数等が異なるため、予定価格も変動している。

(3) 抽出事案 3 「通学等支援バス運行業務委託（単価契約）」

【主な質問・意見等】

- 不調となった入札におけるの辞退理由は。
辞退理由は「手持ち業務が多い」が2者、「乗務員が不足している」が1者、未入札が4者であった。
- 入札に参加する意欲のあった事業者が少なかったのではないか。競争性が阻害されてしまう懸念があるため、今後の入札参加資格の検討が必要ではないか。
不調の結果を受けて、指名競争入札から一般競争入札としたが、バスの運行業務であるため、移動距離等の理由から入札参加者が限られてしまうことに非常に苦労している。今回の結果を踏まえ、今後検討していきたいと考えている。
- 今回初めての運行になるのか。需要が多かったことにより変更契約をしているが、前年の実績からはわからないのか。
令和4年に開校しているため2年目となる。6年生が卒業して1年生が入ってくるため、乗車する人数は年度ごとに変化することから前年の実績では読めない部分がある。
- 不調がなかったとしても運行までの準備期間が約1か月半である。入札参加業者からすると準備期間が短いのではないか。
乗車する人数が年度ごとに変化するため、12月に予算を確保し、年明けから契約行為を行っている。昨今の人材不足等の影響を考慮し、準備期間について再検討していきたいと考えている。

(4) 抽出事案4「八千代市立みどりが丘小学校増築校舎(第2期)賃貸借」

【主な質問・意見等】

- 落札率66.5%と低いが問題なく履行できるのか。また、落札業者が過去に受注している類似案件の履行状況はどうだったか。

トイレ等の設備がない分、平米単価が下がっているが、適正な範囲であると判断している。

また、過去の履行状況については、問題なく運営管理している。工期等の工事に関わる部分に関しても、遅れ等なく適切に施工している。

- 落札率が低かったが、予定価格は適切であったか。

地盤調査、ボーリング調査等の設計行為も含めての入札となる。造成地であることも考慮しており、適切な予定価格であると考えている。

- 賃貸借とはどのような契約なのか。

事業者が設計から建設まで行った建物を、事業者の所有物とした状態で使用するリース契約である。

- 今後、変更契約の予定はあるのか。

変更契約の予定はない。

(5) 抽出事案5「島田台1052番地先導・配水管改良工事」

【主な質問・意見等】

- 変更契約で416万5,700円増額しているが、この金額に決まった理由は。

変更設計金額を算出し、そのあと請負率を掛けて算出している。

- 予定価格の計算の方法に準じて、変更する金額を提示しているのか。

変更後の設計をして出た設計金額に請負率を掛け合わせた金額で受注者と協議し、同意を得て変更契約の手続を行っている。

- 当初の契約から内容の変更はなかったのか。また、内容に変更が生じた場合は受注者と打合せをして決めていくものなのか。

舗装版を切断する深さを変更したことと、他の占用物の管が近接する場所があり試掘する必要があったため工種が増えた。また、工事を行っていく上で、現場で変更が生じた場合、工事打合せ簿を取り交わしている。今回の変更では、受注者側から試掘を行いたいという協議があり、これに対して我々が同意して変更している。

○ 変更後の建設副産物に関する特記仕様書について。

工事に出てくる建設廃材に係る仕様書で、今回の変更で舗装版切断の廃液、試掘を行った廃材が増加している。

○ 今後さらに耐震化に向けて延長していくと思うが、今後どのように進めていくのか。

耐震化計画があり、それに基づいて工事を進めている。まだ延長があるので、今後も少しずつでも更新していく。

(6) 抽出事案6「八千代1号幹線浸水対策管渠布設（圧送管）付帯工事」
【主な質問・意見等】

○ 本体工事の受注者以外にこの工事を任せられないものなのか。また、変更契約において請負金額の倍に近い金額を増額しているが、想定できなかったのか、契約時の工事内容はどのようなものだったのか。

本体工事の受注者以外の業者にすることは随意契約の理由のとおり経済的でなく、入札にかけて新たな業者に任せるというのは非現実的と判断した。また、変更契約について、この付帯工事に小学校のプールのフェンスを復旧する工事が入っているが、発注時に学校側とフェンスをどのように復旧するのか協議がまとまっていなかった。別発注にしてしまうとプールの開始時期に間に合わなくなってしまうため、工事中に学校側と協議が進んで、目隠しのフェンスをしてほしいとの要望があり、その金額を入れて増額変更の対応をした。

○ この工事を本体工事に含めなかった理由は。

本体工事は3月末で終わっているが、本体工事については国の補助金を受けて行った事業で、補助金の受入等もあり工期を考慮した。復旧までの工事を含めて発注すると本体工事の工事期間が長くなる恐れがあり、復旧については別工事として発注した。

○ この変更契約は極めて例外的であり、事情があつて増額したが、特にそれが問題だという認識ではないということよろしいか。

はい。

3 その他

次回開催日については、令和5年12月から令和6年1月頃で調整する。抽出案件については、財務部契約課4件、上下水道局経営企画課2件の合計6件とする。抽出委員は菊川委員にお願いする。

以上のとおり決定した。